

新産業の森西部地区まちづくりニュース

第4号（令和6年4月）
発行：新産業の森西部地区まちづくり検討会

第4回新産業の森西部地区まちづくり検討会を開催しました！

第4回検討会では、これまで検討を重ねてきた『まちづくりの方針（案）』について確認を行い、令和5年度の検討会における成果として取りまとめました。

日時：3月 11日（月）18：30～20：30

内容：①決議事項（検討会委員の補充について）
②まちづくりの方針（案）について
③意見交換



▲検討会の様子（会場：御所見市民センター）

令和5年度のまちづくり検討会の取組の経過をご紹介します！

『新産業の森西部地区まちづくり検討会』では、これまでに計4回の検討会を実施し、新産業の森西部地区における地区の魅力や課題、まちづくりの方向性を踏まえて、まちづくりの方針（案）を検討しました。

第1回検討会 2023年10月27日

- テーマ：検討会発足と地域の魅力や課題等について
- 内容：①検討会の発足と決議事項
②地区の概要について
③意見交換（地区の魅力や課題、めざす将来像）



新産業の森西部地区
まちづくり検討会を発足し、
まちづくりの具体化に
向けた検討をスタート！

第2回検討会 2023年12月15日

- テーマ：まちづくりの方向性について
- 内容：①検討会の取組内容（3年間）
②意見交換（まちづくりの方向性について）

ディスカッションにより
様々なアイデアを共有



第3回検討会 2024年2月1日

- テーマ：まちづくりの方針（案）について
- 内容：①まちづくりの方向性について
②まちづくりの方針（案）について
③意見交換



事務局から提案のあった
まちづくりの方針（案）に
ついて意見交換

第4回検討会 2024年3月11日

- テーマ：まちづくりの方針（案）の更新について
- 内容：①決議事項（検討会委員の補充について）
②まちづくりの方針（案）の更新について
③意見交換

更新したまちづくりの方針（案）を確認し、令和
5年度の検討会における成果として取りまとめ

【問合せ先（検討会事務局）】藤沢市都市整備部西北部総合整備事務所

電話：0466-46-5162

e-mail : fj3-seihoku@city.fujisawa.lg.jp

HP : <https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/seihoku/machizukuri/toshi/shisaku/shinsangyo.html>

※検討会の実施状況等については、HPで公開していますので、ご覧ください。



令和5年度の検討会成果であるまちづくりの方針(案)をご紹介します!

まちづくりの方向性

産業ゾーンと住宅ゾーンはエリアを分けたい

人々が交流する土地利用にしたい

道路付けに配慮し、将来需要予測に基づく産業用地を確保する

公共交通を利用しやすい住宅ゾーンの形成

居住環境に配慮した住宅ゾーンを形成する

孤立しないようにまとまった住宅ゾーンを整備する

騒音や振動等の環境面に配慮した土地利用にする

居住者を対象とした生活利便施設(スーパー・コンビニ等)を確保する

今ある農業を継続できるような土地利用にする

更新したまちづくりの方針(案)

- 交通利便性の高い新たな産業拠点の創出

主要な道路からのアクセス性に配慮した、産業ゾーンの形成をめざします。

- 快適で暮らし続けることのできる居住環境の形成

安全安心や、公共交通の利便性に配慮した、暮らし続けることができる居住環境の形成をめざします。

居住環境の改善のため、既存の住宅を集約し、まとまりのある住宅ゾーンの形成をめざします。

地区内居住者や通勤者等が利用できる生活利便施設を確保することで、若者から高齢者まで誰もが快適に暮らすことができる居住環境の形成をめざします。

- 農業に配慮したまちの形成

農業を続けたい人が農業を続けられるような土地利用や隣接する農地への影響に配慮したまちづくりをめざします。

まちづくりの方向性

誰もが安心して利用できるような開かれた公園を整備する

住宅ゾーンにも住民が憩えるような小さな(身近な)公園を整備する

今ある自然を残した公園にしたい

既存の森林や雑木林を活かす

居住者や通勤者、農家、スポーツする人等、様々な人が自然と交流できるようなまち

2つあるスポーツ広場は1つに集約する

地元の人の憩いの場としてだけではなく、誰もが利用できる多機能型スポーツ広場等として再整備

周辺の大きな道路から入りができ、駐車場が整備された広場

更新したまちづくりの方針(案)

- 誰もが利用しやすい公園づくり

土地利用に適した機能を導入し、今ある自然環境を活用した、誰もが憩える、開かれた公園の形成をめざします。

- 自然環境を活用したみどりの空間づくり

今ある緑地や樹林地等の保全・活用により、誰もが豊かな自然を感じられる空間の創出をめざします。

- 再整備等による多機能な広場づくり

周辺道路からのアクセス性の確保や、駐車機能の導入により利便性の向上をめざします。

広場の利用者が、スポーツや飲食、キャンプ、バーベキュー等、様々な活動ができる多機能な広場の形成をめざします。

スポーツ広場については、再整備や機能集約による土地の有効活用をめざします。

産業拠点

土地利用

居住環境

商業

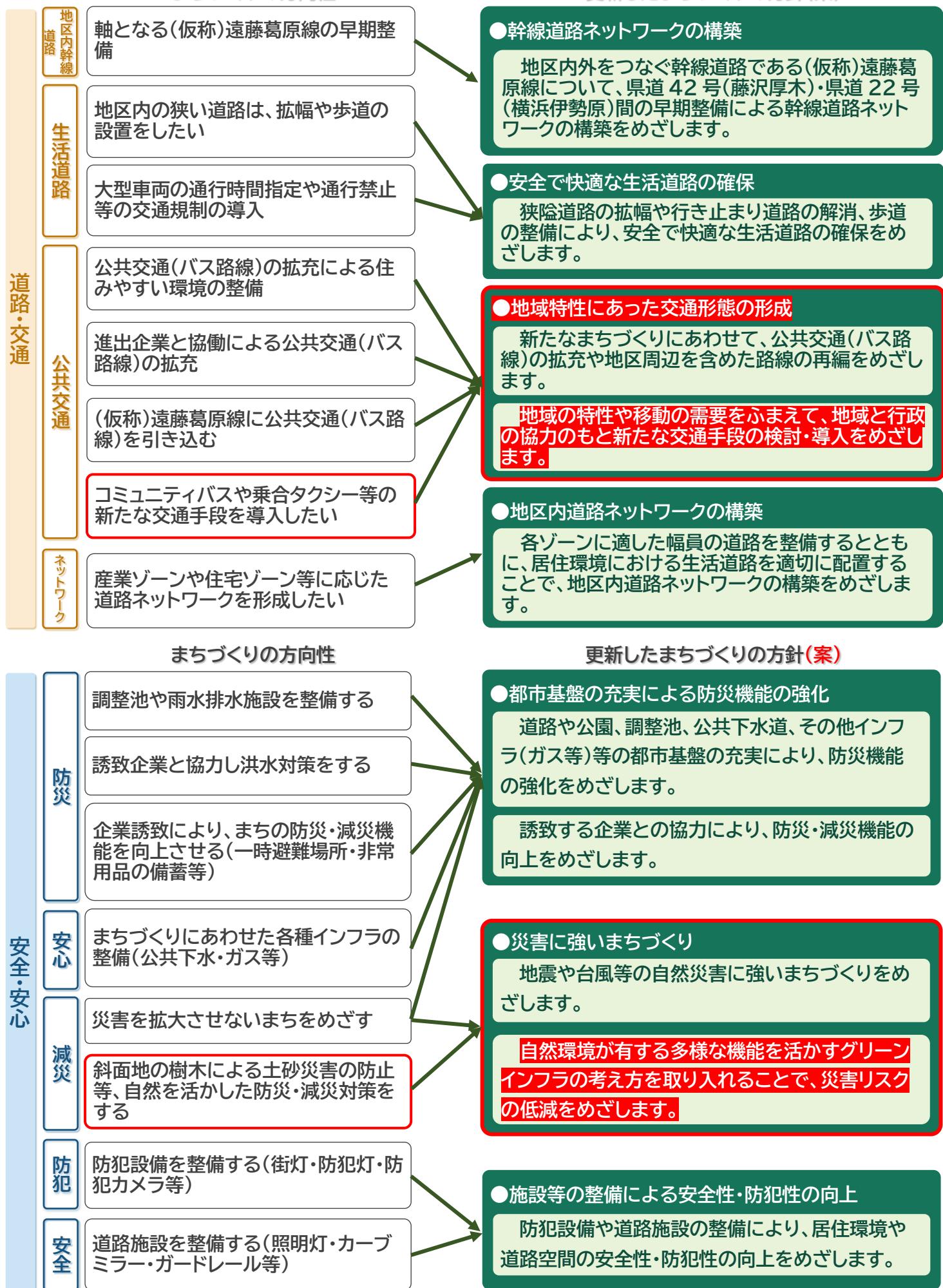
農業

公園

公園・みどり

みどり

スポーツ広場



主な意見交換の内容をご紹介します！

-検討会委員から出されたご意見-

-アドバイザー・事務局からの回答等-

【まちづくりの方針(案)に関すること】

- (仮称)遠藤葛原線の全線開通まで、時間要するとのことだが、西部地区のまちづくりへの影響はないか。

★西部地区のまちづくりの完成までに、県道42号(藤沢厚木)・県道22号(横浜伊勢原)間の開通が必須となると考えている。

- これまで大型商業施設は誘致できないとの議論があったが、居住者や通勤者等が利用できる生活利便施設とはどのようなものか。

★生活利便施設とは、スーパー・コンビニのような日用品の販売を目的とした小型店舗を想定している。(北部地区では、床面積500m²以下に規制)

【今後の検討内容や事業の実施に関すること】

- 今後、事業の実施に向けては、メリット・デメリットを提示した方が、土地所有者等の理解が得られるのではないか。

★今後、ゾーニング(案)や実現化方策の検討の中で、事業手法などについて、メリット・デメリットを含めて説明しながら進めていく。

- 第8回線引き見直しで新市街地ゾーンに設定したとして、西部地区全体(約67.8ha)が市街化区域となるのか。

★市街化区域へ編入する候補地として、西部地区全体を新市街地ゾーンに設定するが、市街化区域への編入は将来的に土地所有者の意向を踏まえて、事業を実施する区域を選定した上で決定する。

- 事業手法は組合施行の土地区画整理事業を想定しているのか。

★事業手法はまだ決まっていないが、市としてはこれまでの事例を踏まえて組合施行を想定しており、市施行の土地区画整理事業の実施は考えていない。

まちづくり基本構想(案)の策定に向けて検討を進めていきます！

まちづくり検討会では、『まちづくりの方針(案)』を踏まえて、土地所有者や地域にお住まいの方からご意見をいただきながら、令和6年度以降は、『ゾーニング(案)』等の検討を進めています。

ステップ1 2023年10月27日～2024年3月11日(4回/年)

R5年度
(2023)

■地元の皆様を中心とした検討会を立上げ、まちづくりの方針(案)を考える！

- ・西部地区の位置づけや現況、継承したい魅力や課題等を整理する。
- ・地域の魅力や課題等を踏まえて、西部地区におけるまちづくりの方向性を検討する。
- ・まちづくりの方向性を整理し、カテゴリごとのまちづくりの方針を検討する。

土地所有者や地域にお住まいの方を対象としたまちづくり説明会を実施し、検討会の取組内容やまちづくりの方針(案)等について周知するとともに、意見を募集します！

R6年度
(2024)

ステップ2 2024年4月～2025年3月(3～4回程度/年)

■西部地区における将来像の実現に向けたゾーニングを考える！

- ・土地利用や道路・交通、公園・みどり等のカテゴリごとに配置の考え方を検討する。
- ・まちづくりの方針(案)に基づき、ゾーニング(案)を検討する。
- ・まちづくりの方針(案)を踏まえた、整備手法について、検討する。

R7年度
(2025)

ステップ3 2025年4月～2026年3月(3～4回程度/年)

■西部地区におけるまちづくり基本構想(案)を考える！

- ・まちづくりの方針(案)やゾーニングをもとに、事業化に向けた区域を検討する。
- ・これまでの検討結果をもとに、まちづくり基本構想(案)を検討する。

新たな産業拠点の創出をめざし、まちづくり基本構想(案)を策定